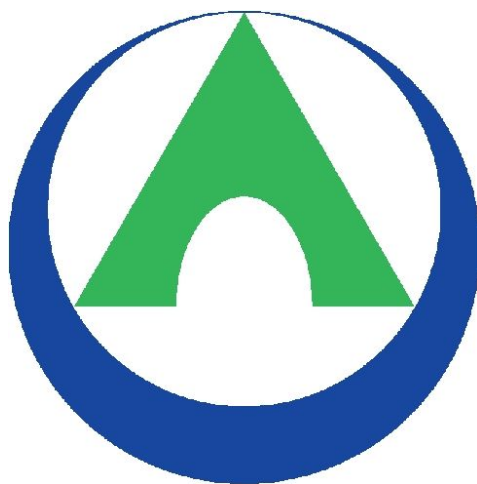


第2次 安中市行政改革大綱

実施計画

平成27年度～平成31年度



平成27年3月

安中市



目次

1	市民ニーズの把握と協働	
(1)	市民にとってわかりやすい形での情報の提供等	
①	情報提供手段の拡大	1
②	人事行政の透明化	2
(2)	市民ニーズを間断なく把握	
①	行政からの積極的な意見収集	3
(3)	市民が意見のしがいのある行政をめざして	
①	市民ニーズに対する迅速な対応	4
②	審議会、委員会への市民公募・女性参加率の向上	5
(4)	市民のやりがいと市民力を引き出す仕組み作り	
①	住民団体（NPO、ボランティア、助成団体など）の把握、支援体制の確立	6
②	河川・道路アダプト（里親）の制度の推進	7
2	職員の資質向上と人事制度	
(1)	市民と同じ目線で考える人材育成・職員の資質向上	
①	「市人材育成基本方針」の見直し	8
②	職員の能力開発の推進	9
③	職員の外部派遣等の推進 外部（民間、他自治体等）人材の積極的受入れと登用	10
(2)	既得権益にも対抗できるしっかりとした職員の育成	
①	現状の把握と課題の分析力及びその解決力を育成するための研修の実施	11
(3)	人事制度の見直し	
①	能力と実績に基づく人事評価制度の確立	12
3	効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備	
(1)	進捗管理とPDCAサイクル	
①	行政改革大綱及び実施計画の進行管理	13
(2)	組織の弾力的運用	
①	組織の見直し	14
②	職員の適正配置	15
③	アウトソーシング（指定管理者制度、外部委託）の活用	16
④	債権回収事務の一元化と組織の確立に向けて	17
(3)	機動性のある行政運営	
①	行政評価の活用	18
4	健全な財政運営	
(1)	歳出の削減と財源の確保	
①	補助金の見直し（行政評価）	19
②	使用料・手数料の見直し	20
③	広告媒体の活用	21
④	財務諸表の活用	22
⑤	予算の枠配分の検討	23
⑥	市税の収納率の向上	24
(2)	市有施設の適正な管理	
①	市有財産の有効活用	25
②	固定資産台帳の整備	26
③	公共施設等総合管理計画の策定	27
(3)	地方公営企業・第三セクターの経営の健全化	
①	新水道ビジョン	28
②	病院事業の推進	29
③	公共下水道事業の地方公営企業法適用	30
④	第三セクターの健全経営の推進と民営化の検討	31

1 市民ニーズの把握と協働

(1) 市民にとってわかりやすい形での情報の提供等

①情報提供手段の拡大

担 当 課		秘書課	関係課	全課		
現状と課題		市広報、おしらせ版、ホームページ（HP）など情報提供の手段はいくつかあるが、一番詳細に情報を提供できるHPの拡充が不十分。リニューアルに伴い、各課でHP作成・編集が可能になったが、課によって対応に差があり、HPを有効に利用できていない。 HPを見ることのできる環境にない人への情報提供も必要である。				
		<ul style="list-style-type: none"> ・各課にHPの重要性、編集の容易さを周知し、最新情報を迅速にHPに掲載するようにする。 ・HP編集に関しての職員研修の実施する。 ・HPでダウンロードできる各種様式など項目の充実を図る。 ・HPを見られる環境にない人のために、広報、おしらせ版も充実を図り、より有効な情報を掲載するようにする。 				
目標の状態		各課でHP、広報、おしらせ版を有効に使い、市民の求める情報を提供する。			現状の数値	
					HPアクセス数 290,000件	
					目標の数値	
					HPアクセス数 500,000件	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	検討	検討	検討	検討
	年度目標	・HPアクセス数を増やす。 ・HPの使いやすさについて検討 ・広報・おしらせ版の掲載内容について検討	・HPアクセス数を増やす。 ・HPの使いやすさについて検討 ・広報・おしらせ版の掲載内容について検討	・HPアクセス数を増やす。 ・HPの使いやすさについて検討 ・広報・おしらせ版の掲載内容について検討	・HPアクセス数を増やす。 ・HPの使いやすさについて検討 ・広報・おしらせ版の掲載内容について検討	・HPアクセス数を増やす。 ・HPの使いやすさについて検討 ・広報・おしらせ版の掲載内容について検討
	数値	アクセス数 320,000件	アクセス数 360,000件	アクセス数 400,000件	アクセス数 450,000件	アクセス数 500,000件

1 市民ニーズの把握と協働

(1) 市民にとってわかりやすい形での情報の提供等

②人事行政の透明化



担当課		秘書課		関係課		
現状と課題		給与・定員管理及び人事行政の運営等の状況については、条例その他の法令に基づき、市のホームページや広報で公表しているところであるが、市民が求める透明性については、他の項目についても独自の公表内容を検討、充実化を図る必要がある。				
取り組み内容		安中市の人事行政の運営等の状況及び安中市の給与・定員管理については引き続き、市ホームページ、広報で公表する。 上記以外で市民が求める透明性を確保すべき事項の検討及び公表の実現化を図る。				
目標の状態		・人事評価制度の内容等について、公表を検討、実現化する。 ・職員採用試験について、試験集計結果等を公表し、透明化する。				現状の数値
						目標の数値
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	実施	実施	実施	達成
	年度目標	・人事評価制度の構築及び制度内容の公表 ・採用試験の透明化（実施結果の公表等）	・人事評価制度の公表 ・採用試験の透明化（実施結果の公表等）	・人事評価制度の公表 ・採用試験の透明化（実施結果の公表等）	・人事評価制度の公表 ・採用試験の透明化（実施結果の公表等）	・人事評価制度の公表 ・採用試験の透明化（実施結果の公表等）
	数値					

1 市民ニーズの把握と協働
 (2) 市民ニーズを間断なく把握
 ①行政からの積極的な意見収集

担 当 課		秘書課	関 係 課			
現状と課題		本庁・松井田庁舎正面玄関、文化センター、各地区公民館、生涯学習センター等に広聴ボックスを設置し、意見募集をしているが、公民館、生涯学習センターへの投稿はほとんどない。 また、市政に対する建設的な意見を報告してもらうため、市政モニターを委嘱しているが、応募者が少ない。県内各市では近年廃止する動きも見られる。				
取り組み内容		広報、おしらせ版及びホームページ（HP）等で、広聴ボックスの設置やHPにおいてメールでの意見・問合せを受け付けていることを周知し、利用促進を呼びかける。また、市政モニターについては、制度の存続も含め検討をする。 また、新しい広聴事業として、市民と市長が普段着のままで気軽に話を交わしながら、行政運営に対する理解や相互の信頼を深めることを目的とする「市民ふれあいトーク」を実施し、透明性の高い開かれた行政の実現を図る。				
目標の状態		行政に対して、市民が気軽に建設的な意見を発信できる。			現状の数値 ・広聴ボックス投稿 年間24件 ・メール 年間52件 ・モニター報告 年間22件 目標の数値 ・広聴ボックス投稿 年間50件 ・メール 年間100件 ・ふれあいトーク 年間14回開催	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	実施	検討	検討	検討	検討
	年度目標	・市民の声投稿 年間40件 ・メール 年間80件 ・ふれあいトーク 年間14回開催	・市民の声投稿 年間50件 ・メール 年間100件 ・ふれあいトーク 年間14回開催 ・他の広聴制度 についても検討	・市民の声投稿 年間50件 ・メール 年間100件 ・ふれあいトーク 年間14回開催 ・他の広聴制度 についても検討	・市民の声投稿 年間50件 ・メール 年間100件 ・ふれあいトーク 年間14回開催 ・他の広聴制度 についても検討	・市民の声投稿 年間50件 ・メール 年間100件 ・ふれあいトーク 年間14回開催 ・他の広聴制度 についても検討
	数値	広聴ボックス+メール 年間120件	広聴ボックス+メール 年間150件	広聴ボックス+メール 年間150件	広聴ボックス+メール 年間150件	広聴ボックス+メール 年間150件

1 市民ニーズの把握と協働
 (3) 市民が意見のしがいのある行政をめざして

①市民ニーズに対する迅速な対応

担 当 課		秘書課	関係課	全課		
現状と課題 	市の広聴制度としては、広聴ボックス（市役所正面玄関や公民館等市内14ヶ所に設置）やホームページからメールでの意見・問合せ等がある。秘書課で受け付け、担当課へ繋ぎ、回答できるものには回答している。広聴ボックスの確認が月に1度程度なので、意見提出から回答までに時間がかかってしまうものがある。また、投稿に住所・氏名等の記載がなくて回答することができない場合もある。					
	取り組み内容 	広聴ボックスの確認の回数を増やすなどし、投稿に対し迅速な対応を行う。無記名の意見等には、担当課からの回答ができないので、ボックスに住所・氏名等の記載をお願いする文言（注意書）を付ける。また、広報紙でも啓発を図る。				
目標の状態	市民の建設的な意見に対し、真摯に受け止め検討し、実施できないに関わらず、迅速に回答する。					現状の数値
						市民の声投稿から回答発送まで平均25.4日
						目標の数値
					市民の声投稿から回答発送まで平均20日以内	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
	年度目標	市民の声投稿から回答発送まで平均20日以内	市民の声投稿から回答発送まで平均20日以内	市民の声投稿から回答発送まで平均20日以内	市民の声投稿から回答発送まで平均20日以内	市民の声投稿から回答発送まで平均20日以内
	数値					

1 市民ニーズの把握と協働

(3) 市民が意見のしがいのある行政をめざして



② 審議会、委員会への市民公募・女性参加率の向上

担当課		企画課	関係課	全課		
現状と課題		<p>・委員の充て職により、委嘱公募委員・女性委員が市政に参加しにくい状況にある。</p>				
取り組み内容		<p>・審議会等委員への一般公募状況及び女性委員の登用状況を調査し、あらゆる分野での市民・女性の積極的な参画の推進を図るための啓発を行う。</p>				
目標の状態		<p>・市民の市政への参加により、住民の目線に立った行政運営を構築する。 ・女性が政策・方針の意志決定の場へ参画することにより、多様な価値観が反映された行政運営を構築する。</p>			<p>現状の数値</p> <p>女性参加率 23.4% 市民公募率 未把握</p>	
					<p>目標の数値</p> <p>女性参加率 32.0% 市民公募率 12.0%</p>	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	実施	実施	実施	実施
	年度目標	審議会等の状況調査	審議会等の状況調査・啓発	審議会等の状況調査・啓発	審議会等の状況調査・啓発	審議会等の状況調査・啓発
	数値	女性参加率 24.0% 市民公募率 3.0%	女性参加率 26.0% 市民公募率 5.0%	女性参加率 30.0% 市民公募率 8.0%	女性参加率 31.0% 市民公募率 10.0%	女性参加率 32.0% 市民公募率 12.0%

1 市民ニーズの把握と協働

(4) 市民のやりがいと市民力を引き出す仕組み作り

①住民団体（NPO、ボランティア、助成団体など）の把握、支援体制の確立

担 当 課		企画課	関 係 課	全課		
現状と課題 	<p>・現在NPOについては登録数、ボランティア団体については社会福祉協議会が把握する福祉団体のみとなっている。NPOやボランティア団体等は、新たな地域活動の担い手として期待されており、市民のまちづくり活動への参加を促進するため、活動内容の紹介や、活動に対する支援が必要である。</p>					
	取り組み内容 	<p>・NPOやボランティア団体の活動内容等の把握に努め、広く市民へ紹介するとともに活動拠点となる場所の提供や団体同士のネットワークの構築を目指す。また、活動に対する支援体制の整備を行う。</p>				
目標の状態	<p>・市民によるまちづくりや地域活動の推進が図れる。</p>					現状の数値
						目標の数値
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	検討	実施	実施	実施
	年度目標	NPO、ボランティア団体等の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO、ボランティア団体等の情報収集 ・活動拠点（活動支援センター等）の検討 ・行政としての支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報、ホームページ等による市民への情報提供 ・団体間ネットワークの構築 ・行政としての支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報、ホームページ等による市民への情報提供 ・行政としての支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報、ホームページ等による市民への情報提供 ・行政としての支援体制の整備
	数値					

1 市民ニーズの把握と協働

(4) 市民のやりがいと市民力を引き出す仕組み作り



②河川・道路アダプト（里親）の制度の推進

担 当 課		土木課・耕地建設課		関 係 課		財政課	
現状と課題		行政と市民との協働を実現する事業のひとつであるが、毎年度、認定された里親団体の住民の高齢化等により、認定団体が微減しているのが現状である。今後活動の継続が困難な団体が増加していくと予想される。					
取り組み内容		市道において、自発的に美化及び清掃活動を行う住民の団体を道路の里親として認定し、住民および行政が協力して快適で美しい道路環境づくりを推進しながら、道路愛護精神の高揚を図ることを目的としている。認定した団体へ、清掃活動を行う上で必要となる物品の支給や、財政課と連携し、活動団体の保険の手続き等を行っている。					
目標の状態		里親となる活動団体の増加。				現状の数値	
						8団体 (105人)	
						目標の数値	
						18団体	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施	
	年度目標	制度内容の住民周知・推進体制の確立	制度内容の住民周知・推進体制の確立	制度内容の住民周知・推進体制の確立	制度内容の住民周知・推進体制の確立	制度内容の住民周知・推進体制の確立	
	数値	10団体	12団体	14団体	16団体	18団体	

2 職員の資質向上と人事制度

(1) 市民と同じ目線で考える人材育成・職員の資質向上

①「市人材育成基本方針」の見直し

担当課		秘書課	関係課	全課		
現状と課題		平成23年4月に市人材育成基本方針が策定され、本市では人材育成を職場環境、職員研修、人事制度という3つの相互関係で取り組むものと考えております。その中の人事制度について平成28年度から人事評価制度が導入されるため、市人材育成基本方針の見直しを行う。				
		現在、係長以上を対象に試行している人事評価制度を今後は全職員を対象に実施する。				
取り組み内容		職員の業務意欲が向上し、社会情勢や市民ニーズの変化に適切に対応し得る人材を育成できる状態				
		現状の数値				
		人事評価制度が管理職のみで試行中				
目標の状態		目標の数値				
		全職員を対象に人事評価制度を行う。				
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	実施	実施	実施	実施
	年度目標	・改訂版策定 ・人事評価制度の試行評価	・人材育成基本方針に基づく研修 ・人事評価制度の評価を反映	・人材育成基本方針に基づく研修 ・人事評価制度の評価を反映	・人材育成基本方針に基づく研修 ・人事評価制度の評価を反映	・人材育成基本方針に基づく研修 ・人事評価制度の評価を反映
	数値	人事評価制度試行率：100%	人事評価制度実施率：100%	人事評価制度実施率：100%	人事評価制度実施率：100%	人事評価制度実施率：100%

2 職員の資質向上と人事制度

(1) 市民と同じ目線で考える人材育成・職員の資質向上

②職員の能力開発の推進

担 当 課		秘書課	関 係 課	全課		
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・派遣研修に参加する職員はいつも同じである。 ・研修受講者が研修で得た知識と経験が一人の職員だけのものとなっているケースが多い。 				
取り組み内容		<ul style="list-style-type: none"> ・研修は、時代の変化に適切に対応できる研修や職員のやる気、自己啓発意欲を促進する研修を検討する。 ・研修受講者は、研修終了後、研修で得た知識と経験を職場で報告又は職場研修を実施し、全職員に研修成果を還元でき、適宜、アドバイスができる環境を整える。 				
目標の状態		<ul style="list-style-type: none"> ・職員が研修に積極的に参加し、能力を伸ばす研修支援体制 ・職員一人一人が業務への意欲が向上し、組織の活性化ができる状態 			現状の数値	
					目標の数値	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	実施	実施	実施	実施
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修評価の点検及び今後の研修内容の検討 ・人材育成基本方針の内容検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づく研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づく研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づく研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づく研修
	数値					

2 職員の資質向上と人事制度

(1) 市民と同じ目線で考える人材育成・職員の資質向上

③職員の外部派遣等の推進 外部（民間、他自治体等）人材の積極的受入れと登用

担 当 課		秘書課	関係課			
現状と課題		市民サービスにおいて、専門知識をもった職員の育成が求められ、個々のスキルアップを図っていくためには、短期の研修ではなく、長期の派遣による知識、技術の習得が必要と考えられるが、一方的な派遣の場合は、派遣中の代替職員の確保が必要となり、権限委譲による業務量の増加なども重なり、派遣制度の活用が難しい状況がある。				
取り組み内容		相互派遣を含めた人材の登用に向け検討する。 専門知識や高いスキルをもった職員の育成が求められる、本市の重点施策に関連する部門の洗い出しする。				
目標の状態		<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を必要とする部門の洗い出し ・スペシャリスト養成制度や人事交流制度等の活用により、相互派遣も含め、国や県への派遣を実施に向け検討 ・派遣中の職員の確保のため、受け入れ制度について検討 			現状の数値	
					目標の数値	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	実施	実施	実施	実施
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を必要とする部門の洗い出し ・派遣先の検討 ・受け入れ制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣先との調整 ・派遣実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣先との調整 ・派遣実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣先との調整 ・派遣実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣先との調整 ・派遣実施
	数値		1	1	1	1

2 職員の資質向上と人事制度



(2) 既得権益にも対抗できるしっかりとした職員の育成

①現状の把握と課題の分析力及びその解決力を育成するための研修の実施

担 当 課		秘書課	関 係 課	全課		
現状と課題		インターネット等の普及により、各市のホームページから条例や制度を閲覧できることで、高度化・多様化する市民ニーズに対して職員の説明責任が求められている。				
取り組み内容		職員の積極的な研修への参加及び専門的知識や技能を養成する研修の充実に向けた取り組みを検討する。職員の分析力、説明力育成のため、県主催の研修への参加のみならず、市においても研修を実施し市職員に占める研修の受講者率を高める。				
目標の状態		職員全員が行政のプロである認識を持ち、法令を遵守し、市民ニーズに迅速に的確に対応できる状態			現状の数値	県主催の研修を一部職員のみが受講
					目標の数値	全ての職員が研修受講済
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	実施	実施	実施	実施
	年度目標	研修評価の点検及び今後の研修内容の検討	人材育成基本方針に基づく研修	人材育成基本方針に基づく研修	人材育成基本方針に基づく研修	人材育成基本方針に基づく研修
	数値	研修受講者数累計：40人	研修受講者数累計：80人	研修受講者数累計：120人	研修受講者数累計：160人	研修受講者数累計：200人

2 職員の資質向上と人事制度
 (3) 人事制度の見直し



①能力と実績に基づく人事評価制度の確立

担 当 課		秘書課	関 係 課	全課		
現状と課題		<p>人事評価制度については、平成22年度から管理職のみで実施しているが、制度化には至っていない。 平成28年度からの制度化が義務付けられ、評価者、被評価者の研修の実施や評価基準や平等性の周知、職員のやる気を損なわない、人材育成と併せた働きがいの醸成のための制度であることの理解が求められる。</p>				
		<p>人事評価制度については、平成22年度から管理職のみで実施しているが、制度化には至っていない。 平成28年度からの実施が法制化され、評価者、被評価者の研修の実施、評価基準や平等性の周知、理解を求め、制度化する。</p>				
目標の状態		<ul style="list-style-type: none"> ・概要、マニュアルを策定 ・職員への制度周知 ・評価基準、規定の整備 ・評価者、被評価者の研修の実施 ・国に準じた評価制度の試行実施 ・能力・業績評価の実施 ・評価実績の活用 				現状の数値
						目標の数値
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	実施	実施	実施	実施
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・概要、マニュアルを策定 ・職員への制度周知 ・評価基準、規定の整備 ・評価者、被評価者の研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力・業績評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力・業績評価の実施 ・評価実績の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力・業績評価の実施 ・評価実績の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力・業績評価の実施 ・評価実績の活用
	数値					

3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備



(1) 進捗管理とPDCAサイクル

①行政改革大綱及び実施計画の進行管理

担当課		企画課	関係課	全課		
現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次平成19年度に策定した行政改革大綱（計画期間は平成20年度から平成26年度まで）とその実施計画については、平成25年度末に実施計画の進行状況の調査を一度行ってはいるが、それ以前は策定以降進行状況の管理を行ってこなかった。このことは実施計画の目標の達成率が低い原因の一つとなっていた。 ・目標が抽象的で達成率が計測しにくいことも課題であった。 					
	取り組み内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次行政改革大綱とその実施計画については、進行状況の調査を毎年度所管課に対して行い、企画課でそれを集約、管理する。さらに、調査結果を行政改革審議会へ報告し、外部の視点で計画の進行に問題点はないか確認し、行政改革のさらなる加速化を促す。 ・第2次行政改革大綱の実施計画策定においては、所管課で可能な限り数値目標を設定し、目標の達成率を明確化、具体化する。 				
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・企画課においては、各所管での実施計画の進行状況を調査し、管理する。また、行政改革審議会による市民目線の評価を行い、各所管に進言する。 ・各所管においては、行政改革について、年度毎の取り組むべきこと、目標とその達成率を常に意識しながら業務を行う。 ・行革審による進行管理とチェックにより行政改革大綱及び実施計画を形骸化させない。 				現状の数値	
					目標の数値	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画進行状況の調査 ・調査結果を行政改革審議会へ報告 ・市ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画進行状況の調査 ・調査結果を行政改革審議会へ報告 ・市ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画進行状況の調査 ・調査結果を行政改革審議会へ報告 ・市ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画進行状況の調査 ・調査結果を行政改革審議会へ報告 ・市ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次行政改革大綱と実施計画の総括・公表 ・新たな大綱の策定
	数値					

3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備
 (2) 組織の弾力的運用

①組織の見直し

担当課		企画課	関係課	全課			
現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律、制度や国・県の組織に準じた組織編成が中心で、住民に分かやすく便利な組織とはいえない。 ・高度化・多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、機動性のある組織を整備する必要がある。 ・組織間で業務量や繁閑の格差が認められる。 ・各部長からの調書とヒアリングに基づき組織の見直しを行っている。 						
	取り組み内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に関する課題と対応策、業務量の増減の見込み等の調書の収集及びヒアリングを毎年全庁的に実施し、適宜組織の見直しを行う。 ・業務の類似性、施策の一致性に着目し、効率的かつ住民の分かりやすさと利便性を重視した組織を構築する。 ・支所の所管、機能、配置する組織についても、住民の利便性を確保した上で見直しを検討する。 ・組織検討委員会(仮称)を設置するなど、組織の見直し方法を改める。 					
		目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市民ニーズや行政課題、それに伴う業務量の変動を見極め、効率的で機動性のある組織を構築する。 ・組織間の業務量、繁閑の格差を均等化する。 				現状の数値
					目標の数値	部課係長職152人(碓氷病院を除く)	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施	
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・調書とヒアリングに基づく組織の見直し ・組織検討委員会(仮称)の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・調書の収集とヒアリングの実施 ・組織検討委員会(仮称)での検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・調書の収集とヒアリングの実施 ・組織検討委員会(仮称)での検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・調書の収集とヒアリングの実施 ・組織検討委員会(仮称)での検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・調書の収集とヒアリングの実施 ・組織検討委員会(仮称)での検討 	
	数値	部課係長職156人	部課係長職155人	部課係長職154人	部課係長職153人	部課係長職152人	



3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備
 (2) 組織の弾力的運用

②職員の適正配置

担 当 課		企画課	関 係 課	全課		
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・職員定数削減の中で、事務に支障をきたさないように、職員を適正に配置する必要がある。 ・職員間で業務量や繁閑の格差が認められる。 				
取り組み内容		<ul style="list-style-type: none"> ・業務に関する課題と対応策、業務量の増減の見込み等の調書の収集及びヒアリングを毎年全庁的に実施し、適宜職員の配置を適正化する。 ・一時的に事務量が増大する部署などに、他の部署から職員を応援に回すことができるように臨時的な支援体制を整備する。 				
目標の状態		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市民ニーズや行政課題、それに伴う業務量の変動を見極め、効率的で機動性のある組織を構築する。 ・職員間の業務量、繁閑の格差を均等化する。 			現状の数値	
					目標の数値	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・調書とヒアリングに基づく組織の見直し ・組織検討委員会(仮称)の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・調書の収集とヒアリングの実施 ・組織検討委員会(仮称)での検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・調書の収集とヒアリングの実施 ・組織検討委員会(仮称)での検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・調書の収集とヒアリングの実施 ・組織検討委員会(仮称)での検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・調書の収集とヒアリングの実施 ・組織検討委員会(仮称)での検討
	数値					

3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備
 (2) 組織の弾力的運用

③アウトソーシング（指定管理者制度、外部委託）の活用

担 当 課		企画課	関 係 課	財政課・全課			
現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化・多様化している市民のニーズに応じた公共サービスのすべてを行政が提供する事は財政的にも人的にも困難となっている。 ・アウトソーシングについては、外部委託以外にも指定管理者制度など、手法が多様化している。直営との比較も含め、導入する手法を的確に選択することが重要となっている。 						
	取り組み内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革審議会で協議し、行政サービスについて「市が行うべきサービスか」、「アウトソーシングを導入すべきか」、「どの手法を選択するか」などアウトソーシングのあり方について基本的な方針を決定する。 ・新たに民間の参入が可能となる分野も含め、事務事業全般についてアウトソーシングの導入の可能性について検証する。導入の際は、最も効率的で効果的な手法を選択し、一度選択した手法も継続的に見直しを行う。 					
		目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングにより企業的な発想と経営効率化の手法を取り入れ、効率的で効果的なサービス提供と機動的で柔軟な対応を実現する。 				現状の数値
				目標の数値			
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	進捗状況	検討	検討	実施	実施	実施	
	年度目標	行政改革審議会 で協議する。	行政改革審議会 で協議する。	行政改革審議会 でアウトソーシ ングのあり方 について基本 的な方針の 答申を得る。	事務事業全般 について基本 方針に基づ きアウトソ ーシングの 導入を検証 する。	事務事業全般 について基本 方針に基づ きアウトソ ーシングの 導入を検証 する。	
	数値						



3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備
 (2) 組織の弾力的運用

④債権回収事務の一元化と組織の確立に向けて

担当課	収納課	関係課	債権を扱う各課・企画課・財政課・法制課等			
現状と課題	<p>収納課においては、平成24年度に本庁・支所との組織一元化がはかられ、また、行政嘱託員の雇用により、以前に比べると執務環境が大幅に改善されており、一定の成果を上げている。今後については、組織の強化及び更なるスキルの向上を図りつつ、全庁的な債権回収事務の一元化といったテーマについて、他課をリードしながら研究していく必要がある。</p> <p>一方では、債権を扱う各課においては、今まで以上に、「債権回収」に対する意識改革を図り、債務者からの反発が想定されるが、個々に、処分強化に対する取り組みを推進する必要があると思われる。</p>					
取り組み内容	<p>市税を扱う収納課では、滞納処分（財産調査→差押え→換価）を積極的に実施し、そのノウハウを税外債権担当課に対し情報提供し、技術的支援等を行う。</p> <p>税外債権担当課では、通常業務の中で行われる市の債権回収は、法令において期待されている程度に実施できている状態であることが求められると思われる、そのための業務改善や組織のあり方等の検討を行う。</p> <p>また、並行して、ノウハウを持った税金収納業務の経験のある職員が、積極的かつ計画的に債権回収を担う各課と連携を図り、法令等の整理・整備を行う。</p>					
目標の状態	<p>本計画を遂行するにあたり、収納課自体の強化と他課における「債権回収」の強化及び機構改革・計画的な人員配置等を図りながら、メリット・デメリット、費用対効果等を総合的に精査したうえでこの本市における、最も有効である新組織が確立できた状態</p> <p>なお、本計画を進めるためには、債権を扱う各課を含め企画課、財政課等との連携した取り組みが必要となっている。</p>					現状の数値
						目標の数値
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	検討	検討	検討	実施
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・準備 ・収納課内組織改革 ・各課での意識改革 ・人員配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備 ・収納課内組織改革 ・各課での処分強化 ・人員配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討 ・ワークショップ設置 ・各課での処分強化 ・人員配置 ・法令等整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討 ・ワークショップ ・法令等整備 ・新組織整備 	・新組織確立
	数値					

3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備
 (3) 機動性のある行政運営



①行政評価の活用

担 当 課		企画課	関 係 課	全課		
現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲により事務事業が増加するなかで、既存の業務体制の見直しを行う必要がある。「本市にとって優先すべき課題（事業）は何なのか」を的確に捉え、重点的に評価できるようにする。 ・多様化、高度化する市民ニーズに対応しなければならない今後の行政運営を見据え、事務事業の整理統合に併せ、補助金を含めた歳出の適正化と抜本的見直しを行う。 					
	取り組み内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価及び補助金評価については、未実施のものも含め、継続して実施する。 ・本市における政策的な優先度を明確にするため、政策評価の実施に向けた取り組みを検討する。 				
目標の状態	政策評価、施策評価が実施され、事務事業についても整理統合がされている状態。				現状の数値	
					<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価、補助金評価実施率：83% ・政策評価、施策評価実施率：0% 	
					目標の数値	
				<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価、補助金評価実施率：95% ・政策評価、施策評価実施率：50% 		
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	実施	実施	検討	検討	実施
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施 ・補助金評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施 ・補助金評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価及び補助金評価の総括 ・政策評価、施策評価の実施に向けた検討①（内部準備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価、施策評価の実施に向けた検討②（行改審等での調整と内部での詳細準備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価、施策評価の実施（～H33）
	数値	事務事業、補助金評価実施率：90%	事務事業、補助金評価実施率：95%	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価、補助金見直し評価実施率：95% ・政策評価、施策評価実施率：0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価、補助金評価実施率：95% ・政策評価、施策評価実施率：0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価、補助金評価実施率：95% ・政策評価、施策評価実施率：50%



4 健全な財政運営

(1) 歳出の削減と財源の確保

①補助金の見直し（行政評価）



担 当 課		企画課	関 係 課	全課			
現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革審議会より「補助金のあり方」について答申を受けている。答申では「補助金等は市税等の貴重な税源から支出されるので、その交付にあたっては、厳格かつ適切な対応を求められるものであり、継続的に見直しを行っていく必要がある」とされた。 ・答申で示された「安中市団体等への補助金等の見直し基準」に基づき、平成26年度より行政評価の手法を用いて補助金の見直しを進めている。 						
	取り組み内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付内容や用途等の実績を調査する。 ・調査の結果見直しの余地がある補助金については行政評価の対象とする。 ・より公平で適正な判断を行うため、必要に応じて行政改革審議会において外部評価を実施する。 					
		目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付にあたり、その事業の公益性、必要性、公平性、効果性、適時性、協働の度合いを厳格かつ適切に考慮し、継続的に見直しを行っていく。 				現状の数値
				補助金評価実施 件数：51件			
				目標の数値			
				補助金評価対象 数：103件			
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施	
	年度目標	補助金の評価実施	補助金の評価実施	必要に応じて補助金の評価実施	必要に応じて補助金の評価実施	必要に応じて補助金の評価実施	
	数値	補助金評価実施 件数累計：80件	補助金評価実施 件数累計：103 件				

4 健全な財政運営
 (1) 歳出の削減と財源の確保
 ②使用料・手数料の見直し

担 当 課		財政課・企画課	関 係 課	全課		
現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの対価である手数料や使用料については、必要なコストと適正な負担を明確にした上で、受益者と非受益者とのバランスを考慮した適正化が必要である。 ・使用料・手数料の設定と見直しのための統一的な方針がなく、長期間にわたって改定されていないものも見受けられる。消費税率の改正に伴うコスト増についても応分の負担増がなされていないため、受益者以外の納税者が負担する形となっている。 ・行政改革審議会への諮問事項となっている。 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革審議会で諮問事項「使用料・手数料のあり方」の協議を行い、見直しの方針について答申を得る。 					
取り組み内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革審議会の答申を受け使用料・手数料の見直し方針を確立する。 ・見直しの方針に基づき、すべての行政サービスと公の施設について各担当課と使用料・手数料の見直しの検討を行う。 ・受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の適正化と収益の向上 					
						現状の数値
						目標の数値
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	検討	検討	検討	検討
	年度目標	・使用料・手数料の現状の確認 ・他自治体の状況の研究	・使用料・手数料の現状の確認 ・他自治体の状況の研究	・使用料・手数料の現状の確認 ・他自治体の状況の研究	行政改革審議会で諮問事項「使用料・手数料のあり方」について協議する。	行政改革審議会より使用料・手数料の見直しの方針について答申を得る。
	数値					



4 健全な財政運営
 (1) 歳出の削減と財源の確保

③ 広告媒体の活用

担 当 課		秘書課	関 係 課	財政課		
現状と課題 	<p>ホームページ（HP）や広報に有料広告を掲載することで、自主財源を確保する必要がある。 担当課で広告を募集する場合、主にHPや広報での募集になり、応募が少ないことが考えられ、すべての枠を埋めることが難しい。 広報については、現状では、表紙と裏表紙の2頁のみカラー頁のため、カラー頁への広告掲載は難しいので、2色刷り頁への広告掲載希望があるか問題</p>					
	<p>最初に、HPへの有料広告を掲載するための要綱、規則を整備し、広告募集の方法について、広告代理店に委託することも含め検討する。 広報については、仕様を変更、広告掲載するかも含め検討する。</p>					
取り組み内容 	HP有料広告の枠を有効に利用し、安定した収入を確保する。					
						現状の数値
						HP 広告掲載 0枠
						目標の数値
目標の状態						年間を通じて、 HP 広告掲載 10枠
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	実施	検討	検討	検討
	年度目標	・ ホームページに有料広告を掲載	・ ホームページに有料広告を掲載	・ ホームページに有料広告を掲載 ・ 枠数の増減を検討 ・ 広報への広告掲載の検討	・ ホームページに有料広告を掲載 ・ 枠数の増減を検討 ・ 広報への広告掲載の検討	・ ホームページに有料広告を掲載 ・ 枠数の増減を検討 ・ 広報への広告掲載の検討
	数値	広告10枠掲載	広告10枠掲載	広告10枠掲載	広告10枠掲載	広告10枠掲載

4 健全な財政運営
 (1) 歳出の削減と財源の確保

④財務諸表の活用

担 当 課		財政課	関 係 課			
現状と課題 	<p>連結財務諸表の作成は行っているものの、活用できていない。市全体の概況は把握できるが、事業単位での状況は分からず、完成時期も遅いため、予算への活用が難しい。</p> <p>平成28年度決算より統一基準による財務諸表の作成となるが、新基準で必要となる固定資産台帳の活用により、事業単位で資産等の状況を把握しやすくなると思われる。</p> <p>また、予算への活用にあたっては新規事業の実施や既存事業の廃止により財務諸表にどのような影響があるのかを推計する仕組みが必要だと思われる。</p> <p>複式簿記の知識が必要であり、作業量も膨大なため、完成時期を早めるためには定型的な手順のマニュアル化が必要である。</p>					
	取り組み内容 	<p>固定資産台帳や財務諸表の情報を行政評価に活用し、減価償却費や起債等による負債を含めたフルコストでの事業評価を行う。</p> <p>大規模な新規事業（施設の建設、改修等）あるいは事業の廃止（施設の統廃合等）による財務諸表への影響を推計し、事業実施の判断材料を提供する仕組みを作る。</p> <p>作成に係る定型的な手順をマニュアル化し、職員の習熟度に依存し過ぎず早期作成ができる環境を整える。</p>				
目標の状態	前年度決算の財務諸表関係データが早期に整い、これを判断材料として次年度予算編成が行われる。					現状の数値
						目標の数値
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	実施	実施	達成	達成
	年度目標	固定資産台帳の整備、事業別のデータ抽出方法等の検討	固定資産台帳の活用による事業評価、事業による財務諸表への影響を推計する仕組みの検討	新基準での財務諸表作成マニュアルの整備、評価、推計の手順のマニュアル化	マニュアルに従い早期の財務諸表作成と活用を行う。	マニュアルを改善していく。
	数値					



4 健全な財政運営
 (1) 歳出の削減と財源の確保

⑤ 予算の枠配分の検討

担当課		財政課	関係課			
現状と課題		<p>・毎年新規事業が多数計上される割に既存事業が廃止されない。一方で事業の不実施（経費の節約ではなく）によって不用額が出るケースも多い。 ・新規事業を行う際の「スクラップ」の必要性が職員に浸透していない。 →予算の効率的な配分のためには、事業課による事業の取捨選択が必要であり、総額を設定する枠配分の考え方が有効である。</p>				
取り組み内容		<p>予算の枠配分について、予算の効率的な配分を目的とした導入について検討する。枠配分なら万能という訳ではないため、メリットを活かしデメリットを軽減するように、目的に沿って制度設計する。 先行団体の取組を参考にし、対象経費、配分枠の設定方法、枠の使い切りを防ぐためのインセンティブ等、制度設計を工夫する。</p>				
目標の状態		<p>予算が、真に必要な事業に必要なだけ配分される状態。不実施となる事業が減りつつ、不要な事業が実施されない状態。スクラップ・アンド・ビルドにより財政状況が維持・改善していく状態</p>				現状の数値
						目標の数値
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	検討	検討	実施	実施
	年度目標	情報収集等	情報収集等	新地方公会計対応（バランスシート）に目処がつき次第、検討	制度設計、庁内説明等	導入
	数値					



4 健全な財政運営
 (1) 歳出の削減と財源の確保

⑥市税の収納率の向上



担 当 課		収納課	関 係 課			
現状と課題 	<p>・市税は市の一般財源の根幹をなすものであり、収納課においては、税負担の公平性及び財源の確保に向け、チームワークを駆使しながら、組織一丸となって“大多数の納期内納税者”を代弁するといった気概・使命感を共有した中での滞納整理業務を進めている。</p> <p>・収納率に関しては、現年度分については順調に推移しているが、滞納繰越分については、ここ数年での数値を意識した取り組みにより改善はされてきたものの、まだまだ県及び全国平均に比べて低い現状を認識し、この解消に向けての地道な取り組みと、一方では更なるステップアップが求められている。</p>					
	取り組み内容 	<p>・引き続き、3カ年及び年間行動計画・徴収対策基本方針等における、組織としてのビジョンを提示した中で、それらに基づいた事務推進を行うとともに、今まで以上に、ある程度の項目において明確に数値目標を設定したうえで、その成果についても“見える化”をはかりながら、組織内で共有しての運営に努めることとした。また、引き続き、徹底した進行管理及び検証を行うこととした。</p> <p>・各徴税吏員がバラバラに漠然と業務を行うことのないよう、引き続き、“組織としての平準化”を保ちながら、平成27年度からは、新たな試みとして、高額・困難事案に特化したチームを新設した中での取り組みを行うとともに、その成果についての精査・分析に努めたい。</p>				
目標の状態	<p>・現在でも収納率、収納額等の数値目標を設定した中での取り組みを行っている。</p> <p>・一般税の収納率（現年度分＋滞納繰越分）を目標としての取り組みを行う。なお、具体的な取り組み内容については、引き続き、それぞれの年初にあたり、その時での滞納整理全般の進捗状況・成熟度やメンバー構成等を考慮した上で最善策として掲げられる、徴収対策基本方針及び年間行動計画に基づくものとする。</p> <p>・平成25年度の収納率が90.61%であり、現在進行中の平成26年度の収納率を92.00%と見込み、平成31年度における目標収納率を94.50%として設定する。</p>					現状の数値
						収納率：90.61%
						目標の数値
						収納率：94.5%
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 徴収対策基本方針 年間行動計画 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収対策基本方針 年間行動計画 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収対策基本方針 年間行動計画 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収対策基本方針 年間行動計画 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収対策基本方針 年間行動計画
	数値	収納率：92.5%	収納率：93%	収納率：93.5%	収納率：94%	収納率：94.5%

4 健全な財政運営
 (2) 市有施設の適正な管理

①市有財産の有効活用

担 当 課		財政課・企画課	関 係 課	全課		
現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・十分に利用されていない土地・建物や具体的な利用計画の持たない土地・建物が存在している。 ・合併後、同じ機能を持つ施設が複数存在しているため、整理が必要である。 ・各施設の利用状況、維持管理経費、代替可能性、地域間のバランス等を把握できていない。 ・行政改革審議会の諮問事項となっている。 					
	取り組み内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革審議会で諮問事項「市有財産の有効活用について」の協議を行い、答申を得る。 ・未利用地の土地・建物の把握する。 ・未利用地の土地・建物の有効活用の検討する。 ・未利用地の土地・建物の売却、貸付する。 				
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・保有する財産を適正に管理することで、財産の有効利用が図れる。 ・未利用地の売却及び貸付の実施により歳入が得られ、管理経費の削減が図れる。 				現状の数値	
					目標の数値	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	検討	実施	実施	実施
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地売却と貸付 ・用地の調査 ・行政改革審議会での有効活用策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地売却と貸付 ・用地の調査 ・行政改革審議会での有効活用策の検討及び策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地売却と貸付 ・用地の調査 ・策定された方針に基づく管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地売却と貸付 ・用地の調査 ・策定された方針に基づく管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地売却と貸付 ・用地の調査 ・策定された方針に基づく管理
	数値					

4 健全な財政運営
 (2) 市有施設の適正な管理
 ②固定資産台帳の整備

担 当 課		財政課	関 係 課	会計課・土木課・下水道課等		
現状と課題		少子・高齢化の進展及び人口減少が予測される中、公共施設等の老朽化に対する更新・維持補修費の増加が見込まれるため、現状を把握し効果的な取組が必要とされる。				
 取り組み内容		本市の所有資産全体を網羅的に把握するため「固定資産台帳」を整備し、公共施設等の適正な管理運用に活用する。				
 目標の状態		市が保有する公共施設等の計画的な管理が行え、有効活用が図れる。また、公共施設等に係る将来的な維持管理経費の削減・平準化が図れる。			現状の数値	
					目標の数値	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
	年度目標	固定資産台帳の整備	固定資産台帳の整備	固定資産台帳の整備	固定資産台帳の活用	固定資産台帳の活用
	数値					



4 健全な財政運営
 (2) 市有施設の適正な管理

③公共施設等総合管理計画の策定

担 当 課		財政課	関 係 課		会計課・土木課・下水道課等	
現状と課題		<p>少子・高齢化の進展及び人口減少が予測される中、公共施設等の老朽化に対する更新・維持補修費の増加が見込まれるため、現状を把握し効果的な取組が必要とされる。</p>				
取り組み内容		<p>本市における公共施設等全体の将来の更新費用や利用状況等を把握・分析するため、国の指針に基づき「公共施設等総合管理計画」を策定する。</p>				
目標の状態		<p>市が保有する公共施設等の計画的な管理が行え、有効活用が図れる。また、公共施設等に係る将来的な維持管理経費の削減・平準化が図れる。</p>				現状の数値
						目標の数値
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
	年度目標	公共施設等総合管理計画の策定	公共施設等総合管理計画の策定	公共施設等総合管理計画に基づく施設管理	公共施設等総合管理計画に基づく施設管理	公共施設等総合管理計画に基づく施設管理
	数値					

4 健全な財政運営
 (3) 地方公営企業・第三セクターの経営の健全化

①新水道ビジョン

担 当 課		上水道事務課	関 係 課	浄水課・上水道工務課		
現状と課題 	<p>本市の給水人口は平成12年頃から減少に転じ、少子化傾向により今後も減少傾向が継続する見込みである。水源の汚染リスクは、クリプトスポリジウム対策やゲリラ豪雨等による高濁度原水対策が必要となる。また、近年の少雨化や降雨量の大幅な変動の影響や本市発展のための新規大規模工業団地計画への給水など、利水の安全性並びに新規の水源確保も必要となる。さらに、施設の老朽化が著しい施設の計画的な更新が必要となり、事業を運営していくための資金となる料金収入の見通しを示すことが必要である。</p>					
	取り組み内容 	<p>水道事業は浄水場や配水池並びにポンプ室などを基盤にした施設産業であるため、適切な資産管理を行い計画的な水質管理や更新計画を立案する必要があることから、平成26年度に完了する水道施設管理システムデータ等を活用し施設の再構築や規模の適正化を考慮したアセットマネジメントの実施、水源から給水栓に至る水安全計画の策定、耐震化計画策定指針に基づいた耐震診断結果による耐震・更新計画の策定に取り組んでいる。また、新規水源開発については、群馬県の協力のもと継続している。</p>				
目標の状態	<p>人口減少による事業の非効率化や施設の老朽化の進展など、水道事業を取り巻く環境の変化に対地的確に対応しつつ、水質基準に適合した水道水が、必要な量、いつでも、どこでも、合理的な対価をもって、安心して使用できる持続可能な水道事業とする。</p>					現状の数値
						目標の数値
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	実施	実施	実施	実施	実施
	年度目標	平成26年度実施の耐震診断結果を基にした新水道ビジョンの策定の基礎調査	新水道ビジョンの策定（長期（10年間）の耐震・更新並びに事業計画の策定）	計画に基づいた施設の耐震及び更新工事	計画に基づいた施設の耐震及び更新工事	計画に基づいた施設の耐震及び更新工事
	数値					

4 健全な財政運営
 (3) 地方公営企業・第三セクターの経営の健全化



②病院事業の推進

担 当 課	碓氷病院事務部総務課		関 係 課	総務部（病院事業推進担当）・ 財政課・病院全課		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当病院は、医師不足に伴い、医療体制が縮小し、経営状況が悪化している。 ・今後は地域に必要な医療を安定的に提供しながら経営健全化と一層の改革が求められている。 					
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医師等の医療関係職員の確保 ・仮称公立病院のあり方検討委員会の設置 ・公立病院として地域医療の役割の明確化 ・持続的経営と効率化 					
目標の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師確保（整形外科3名、外科、泌尿器科、眼科各1名） ・赤字会計の解消 					現状の数値
						常勤医師13人
						目標の数値
						常勤医師19人
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	進捗状況	検討	実施	実施	実施	達成
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善 ・医師確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善 ・医師確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善 ・医師確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善 ・医師確保 	
	数値					常勤医師19人

4 健全な財政運営

(3) 地方公営企業・第三セクターの経営の健全化



③公共下水道事業の地方公営企業法適用

担 当 課		下水道課		関 係 課		企画課・財政課	
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・特別会計で運営されている下水道事業は、建設途上のため、経営に係る収支不足分を一般会計から繰り入れている。 ・将来的な収支見通しを踏まえた、安定した事業の運営形態が求められている。 ・下水道事業の公営企業会計化を国が推進している。 					
 取り組み内容		<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業の地方公営企業法の適用 ・下水道接続率向上及び使用料滞納者対策などの、収益性向上のための各種取組を実施 					
 目標の状態		<ul style="list-style-type: none"> ・歳出歳入の両面における経営の健全化の向上 ・計画的な事業運営による経営の安定化 ・経営状況の透明性の向上 				現状の数値	
						目標の数値	
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	進捗状況	検討	実施	実施	実施	達成	
	年度目標	法適化基本方針の検討 下水道事業中長期計画策定	固定資産台帳等の整備	固定資産台帳等の整備 システム（料金・財務会計）の構築	法適化に伴う事務（法規整備等） システム（料金・財務会計）の構築		
	数値						

4 健全な財政運営

(3) 地方公営企業・第三セクターの経営の健全化

④第三セクターの健全経営の推進と民営化の検討

担 当 課		財政課・企画課		関 係 課		商工観光課・地域振興課	
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・出資者として、第三セクターの運営状況及び経理状況を把握し、健全かつ効率的な経営を推進する必要がある。 ・碓氷峠交流記念財団の経営状況については、同財団が施設（鉄道文化むら、峠の湯等）を所有していないため、老朽施設の更新コストは市が負担していることに留意する必要がある。基本的に観光施設は交付税措置のある地方債の対象とならないため、合併特例債の終了後は巨額の一般財源を投入することとなる。 ・市の関与のあり方を検討する準備ができていない。 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・運営状況及び経理状況のチェックと分析を強化する。 ・民営化も含め、市の財政的関与や人的関与のあり方の見直しを開始する。 ・見直しを協議する場として検討委員会の設置などを検討する。 ・碓氷峠交流記念財団については、料金収入等、財団の経営努力による収入の一部を施設更新コストのための財源とする方法を検討する。 					
取り組み内容		<ul style="list-style-type: none"> ・第三セクターの運営状況及び経理状況をチェック分析し、健全かつ効率的な経営を実現する。 ・市の関与のあり方について継続的に見直しを行う体制を整備する。 					
							現状の数値
							目標の数値
年次計画	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	進捗状況	検討	検討	検討	検討	検討	
	年度目標	・運営状況及び経理状況のチェック	・運営状況及び経理状況のチェック	・運営状況及び経理状況のチェック ・検討委員会の設置などを検討	・運営状況及び経理状況のチェック ・検討委員会の設置などを検討	・運営状況及び経理状況のチェック ・検討委員会の設置などを検討	
	数値						